

第1章

計画の趣旨と考え方



1. 策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」の前身は、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」です。そこでは、本計画の基本理念においても継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方が示されています。

本区では、平成17年に策定した「文京アカデミー構想」において、生涯学習にとどまらず、スポーツや文化芸術、さらには観光や国際交流の分野との連携も視野に入れ、「区内まるごとキャンパス」化を目指すこととしました。施策を総合的に展開するため、平成18年に生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、平成21年に観光・国際交流も加えた5分野の施策を管轄するアカデミー推進部を組織しました。

その後、平成22年の「文京区基本構想」の策定を機に、5分野の施策を総合的に推進する新たな計画として「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」を策定し、さらに「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和3年度）」（以下「前計画」という。）に基づき、これまで多様な事業を実施してきました。

前計画の計画期間終了に伴い、昨今の社会情勢の変化や国や都の政策動向、令和元年度に実施した実態調査結果等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」（以下「本計画」という。）を策定しました。なお、本計画は、令和2年度に策定予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前計画の計画期間を令和2年度までから令和3年度までに延長し、令和3年度に策定を行いました。

「文京区アカデミー推進計画」の策定経緯

時期	経緯
平成4年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定
平成6年	「文京区生涯学習推進計画」策定
平成12年	「文京区生涯学習推進計画」第一次改定
平成13年	「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
平成17年	「文京区生涯学習推進計画」第二次改定 「文京アカデミー構想」策定
平成18年	生涯学習の所管を区長部局に移管 文京区アカデミー推進協議会設置
平成21年	アカデミー推進部発足
平成22年	「文京区基本構想」策定
平成23年	「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」策定
平成28年	「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和2年度）」策定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度まで期間を延長
令和4年	「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」策定

2. 計画の目的

文京区アカデミー推進計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、本区にゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源に触れ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

本計画は、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の各分野において充実した時間を提供するとともに、5分野それぞれが持つ特徴を活かし、分野間で相互に連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図ります。

3. 計画の位置付け

本計画は、令和2年度に策定された「文の京」総合戦略において掲げられている将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。

なお、スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置付けます。

観光分野に関しては、「文京区観光ビジョン（平成21年策定）」を継承しています。

4. 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5. 計画の構成

本計画は、第1章から第4章までと資料編で構成されています。第1章では、計画全体で目指す「基本理念」と「計画の推進にあたって重視する3つの視点」を示します。

第2章では、これら2点を踏まえ、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、それぞれ「基本方針」と「指標」を定め、5年間で推進する「施策」と「取組」を示します。また、「取組」のうち、他分野と連携して実施するものは、連携する分野と具体的な連携内容がわかるようにしています。

第4章では、令和3年度における5分野全体の事業一覧を示します。

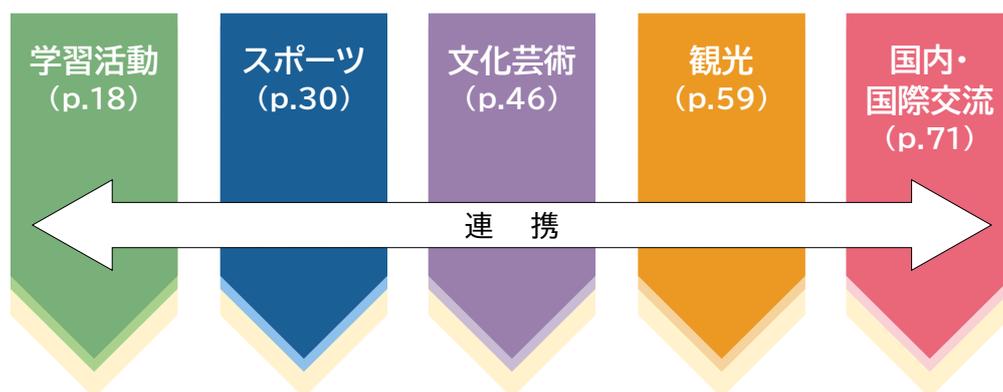
本計画の構成

第1章 計画の趣旨と考え方(p.1)

基本理念(p.5)

計画の推進にあたって重視する3つの視点(p.6)

第2章 5分野の施策(p.17)



第3章 計画の推進体制と評価の考え方(p.85)

第4章 分野別事業一覧(p.89)

6. 基本理念

本区は、「アカデミー推進計画」の名称の由来である数多くの教育施設・教育機関のある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、小石川後樂園、六義園や歴史ある文化施設などの観光資源が集積しています。

これまで、本区は、区内に有する多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を保存・活用して、だれもが学び、交流することを目指し、「文の京」としての価値の継承と新たな価値を創造する様々な取組を実施してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ICT(情報通信技術)の技術革新の進展、「持続可能な開発目標 SDGs」やダイバーシティの推進、人生100年時代の到来など、目まぐるしく社会情勢が変化しています。特に、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており、人と人とのつながりや心の豊かさの重要性がこれまで以上に強く認識されています。

このような状況の中で、将来にわたってだれもが、学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育み、これまでの価値を継承するとともに、新たな価値の創造を目指す必要があります。

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の取組について、東京2020大会を契機に推進された分野間の連携も重視しながら、大会の様々なレガシーを活かし、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまちを創り上げます。

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、
一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち

7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点

基本理念である「区内まるごとキャンパスに」を実現するためには、本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野の活動を楽しむことができる視点を重視して計画を推進することが必要です。

本計画では、令和元年度に実施した「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）の結果や文京区アカデミー推進協議会での議論などを踏まえて、以下の視点を重視しながら、異なる主体や分野をつなげ、相互に連携を図ることで新たな価値の創造を目指します。

（1）だれもが楽しみ交流できる視点・・・「人」

本区では、基本構想を貫く理念として「だれもがいきいきと暮らせるまち」を掲げ、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、地域社会を構成するだれもがいきいきと暮らせるまちを目指しています。

これを受けて、本計画では、性別や年齢等の違いをはじめ、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違い、人それぞれの興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。また、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけではなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」の創出を推進します。

（2）いつでも・どこでも活動できる視点・・・「環境づくり」

人々のライフスタイルの多様化が進み、一人ひとりの好きな時に好きな場所で、各分野の活動に取り組める環境づくりが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ICTを活用した取組に対する社会の関心がより一層高まっています。

本計画では、区内のスポーツ施設、教育施設、文化施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、だれもが利用しやすい施設となるよう、環境づくりを推進します。また、平日・土日祝日、昼夜間を問わず、施設を訪れなくても活動を楽しめるよう、ICTを活用したオンライン形式の取組等も充実します。

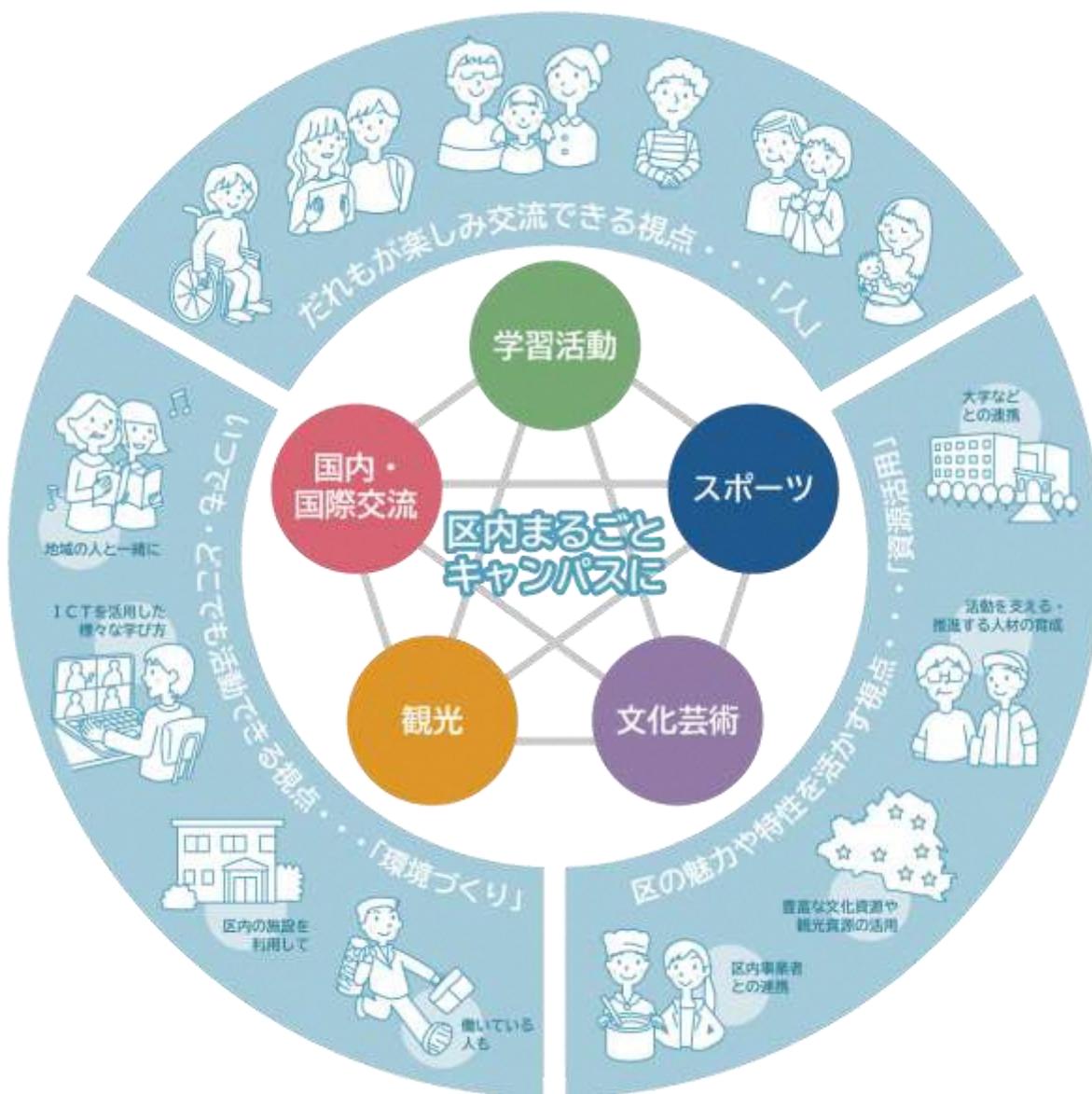
(3) 区の魅力や特性を活かす視点・・・「資源活用」

限られた財源の中で、だれもが・いつでも・どこでも活動を楽しめる取組を推進するためには、本区が有する豊富な文化資源や観光資源等の活用が重要です。

そのため、各分野における施設の充実や、活動を支える・推進する人材の育成、これまでの取組により蓄積されたノウハウ等の継承、さらには分野を横断した取組、区内事業者や大学、交流自治体など多様な主体と連携した取組等を推進します。

なお、各分野における活動内容の多様化に伴い、分野を幅広く定義する一方で、行政が担う役割や優先順位を明確にした上で、取組を推進します。

計画の推進にあたって重視する3つの視点



8. 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査結果の概要

本計画の策定に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野に関する区民の意識や活動の実態を把握するため、令和元年度に一般区民を対象としたアンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

①調査対象	満20歳以上の区民2,000人
②調査方法	住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配付及び郵送回収（インターネットによる回答も可）にて実施しました。
③調査期間	令和元年9月20日（金）～10月11日（金）
④回収数(率)	配付数：2,000件 有効回答数（率）：750件（37.5%）
⑤調査項目	○回答者自身に対する項目（性別、年齢、居住地区等） ○学習活動に関する項目（学習内容、方法、地域還元の実験等） ○スポーツに関する項目（活動内容、頻度、場所等） ○文化芸術に関する項目（鑑賞内容、場所、きっかけ等） ○観光に関する項目（力を入れるべき取組、観光資源等） ○国内・国際交流に関する項目（交流状況、交流自治体の認知度等） ○横断的施策に関する項目（情報入手方法、もたらされる効果等）

※本調査は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に実施したため、その点を踏まえて結果を読み取る必要があります。

(2) 調査結果のまとめ

1 学習活動

- この1年間に学習したことのある人は67.2%となっており、学習した分野は教養（文学・自然科学・文化芸術、歴史等）が26.8%、仕事に関係する知識の習得や資格取得等が24.0%と多く、年代別に見ると若い世代ほど学んでいる割合が高い傾向です。
- 学習方法については、読書が52.8%、インターネット（eラーニングを含む）が47.8%と、個人学習が多い傾向にあります。
- 学習の内容を話したり、自分の仕事や日常生活、他人や地域のために活かしたことのある人は75.7%と多いものの、そのうち他人や地域のために活かしたことのある人は19.1%と少なく、地域活動・ボランティアの情報提供や地域活動も組み込まれた講座、関連団体や活動機会のマッチングなどに力を入れるべきという意見が多くなっています。
- 文京区で学習活動を行う人が増えるために、区がより力を入れるべき取組として、初めてでも取り組みやすくするという意見が58.8%、知り合いがいなくても取り組みやすくするという意見が49.2%となっており、個人が気軽に参加しやすい環境が求められています。

2 スポーツ

- 区民が実施したスポーツや運動は、「ウォーキング・散歩」が66.1%で最も多くなっています。
- 区民の週1日以上スポーツ実施率は54.9%で前回調査（38.4%）より増加しており、スポーツが日常生活の中に定着しつつあることがうかがえます。
- 区民が観戦したプロスポーツ大会や世界大会等のレベルの高い試合は、「テレビやインターネット、パブリックビューイングなどの動画で家族・友人と観た」が38.7%で最も多くなっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴いスポーツへの関心が高まったことがうかがえます。
- 障害者スポーツに「関心がある」と回答した区民は41.9%となっており、東京都（59.2%）と比べて低くなっています。
- スポーツや運動を支える活動やボランティア活動をした区民の割合は10.7%に留まっており、支えるスポーツに取り組む区民は多くないことがわかります。

3

文化芸術

- この1年間に出かけて文化芸術を鑑賞した人は81.2%で、国(53.9%)や東京都(72.6%)よりも高く、特に若い世代ほど割合が高い傾向です。
- この1年間に自ら文化芸術の活動をした人は32.4%で、鑑賞率と同様、国(25.3%)や東京都(30.1%)よりも高くなっています。鑑賞と活動の両面で国や東京都を上回っており、文化芸術に親しむ区民が多いことがわかります。
- 文化芸術に親しむ区民が増えるために区がより力を入れるべき取組は、気軽に親しみやすい場、区立施設の利用しやすさ、情報発信という意見が多くなっています。
- 区内の文化財の活用方法として、観光振興への活用が最も多くあげられており、他分野との連携による文化財の活用が期待されていることがわかります。
- 区内の文化芸術活動に関わったことがある人は58.6%で、活動内容は鑑賞やイベント等への参加が多く、企画・運営やボランティアなど支援をしたことがあるのは2.0%と少なくなっています。

4

観光

- 観光振興にあたり、区がより力を入れるべき取組は、歴史的建造物や美しいまち並み等の保全・活用・創造、区内の移動手段の充実や観光案内板等まちを歩いて楽しめる環境づくりという意見が多くなっています。
- 観光振興に活用するとよいと思う区の資源は、「六義園」、「湯島天満宮」、「根津神社」、「東京ドーム」が多くなっており、これらの資源の活用が期待されていることがわかります。
- 海外または国内の観光に関する情報の入手方法は、旅行サイト、旅行ガイドブック、家族や友人などの口コミの順に多くなっており、WEB媒体が最も身近なことがうかがえます。

5 国内・国際交流

- 区内において外国人（訪日・在住問わず）と交流している人は25.2%で、平成26年に実施した前回調査（30.6%）よりも低くなっています。区内における外国人との交流機会が充実していないと思う人が81.5%いることから、外国人との交流は一部の人に限られていることがわかります。
- 本区の姉妹都市・友好都市である「カイザースラウテルン市（ドイツ）」と「イスタンブール市バイオウル区（トルコ）」について、区民の認知度はそれぞれ24.9%と、3.1%となっており、認知度が高いとは言い難い状況です。
- 外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は、区発信の情報を外国人にわかりやすく提供する、地域イベント等に外国人が参加しやすい環境を作るといった意見が多くなっています。
- 本区と協定等を締結している国内交流自治体について、どれか1つでも知っている人は18.5%に留まっており、本区が実施する国内交流事業に参加したことがない人は83.1%いることから、国内交流自治体の認知度や交流事業への参加経験のある区民は多くないことがうかがえます。
- 国内交流の促進に向けて区がより力を入れるべき取組は、物産展の開催、大規模災害発生時の協力体制の構築が多くなっており、認知度の向上や咄嗟の時に助け合える関係づくりにつながる取組が求められていることがわかります。

6 横断的施策に関する項目

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により文京区にもたらされたこと、また開催後に期待することとしては、スポーツに対する関心や障害者への理解の高まりが多く、スポーツに親しむ人の増加や人々の多様性が重視された社会をつくる意識の醸成に寄与したと考えられます。
- 学習活動、スポーツ、文化芸術、国内・国際交流の4分野（観光は項目に含めていない）に関する取組についての情報入手方法は、どの分野でも区報ぶんきょうが最多であり、広報紙が一定程度浸透していることがわかります。
- 5分野に関するボランティア活動の充実に向けて、区がより力を入れるべき取組は、情報提供、活動機会、児童・青少年向け教育といった意見が多くなっています。
- 本区が5分野の施策に力を入れた場合、個人にもたらされる効果は、学習活動が「子どもの心豊かな成長」、スポーツが「心身の健康維持・増進」、文化芸術が「生きる楽しみの発見・獲得」、観光は「地域に対する愛着や誇りの醸成」、国内・国際交流が「他者や異文化に対する理解・尊重の意識啓発」が最多であり、分野により様々な点が特徴的です。
- 同様に、地域にもたらす効果は、学習活動とスポーツが「地域コミュニティの活性化」、文化芸術と観光が「文京区の魅力の向上」、国内・国際交流が「観光客や移住者の増加」が最多であり、こちらも分野により意見は様々となっています。

9. 計画の体系

基本理念

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを
育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、
新たな価値を創造するまち

計画の推進にあたって
重視する3つの視点



分野

学習活動

スポーツ

文化芸術

観光

国内・
国際交流

だれもが楽しみ
交流できる視点



いつでも・どこでも
活動できる視点



区の魅力や
特性を活かす視点

基本方針

① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり

② 学び続けるための活動の支援

③ 学びの循環による地域づくり

① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充

② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり

③ スポーツの力を活用した地域づくり

① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる(鑑賞・観覧等)】

② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する(活動・参加等)】

③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる(普及・継承・指導等)】

④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

① 区内まるごと周遊の促進

② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有

③ つながりから生まれる観光の推進

④ 何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備

① 国内交流自治体との交流促進と相互発展

② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり

③ 外国人が活躍できる環境づくり

10. 5分野の基本方針と施策

分野	基本方針	施策
学習活動	① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり	ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実
		イ だれもが学びを实践できる支援の充実
		ウ 身近な学習環境の充実
		エ 地域の学習拠点としての図書館づくり
		② 学び続けるための活動の支援
	ア 区民の主体的な学習活動の支援	イ 活動の成果を披露できる場の充実
		ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
		③ 学びの循環による地域づくり
	ア 地域の学びを促進する人材育成の推進	イ 人材活用の仕組みの構築
		ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進

分野	基本方針	施策
スポーツ	① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	ア スポーツの楽しさを知る機会の創出
		イ ユニバーサルスポーツの普及振興
		ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充
		エ スポーツボランティア等の活動支援
		② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり
	ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
		ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
		エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
		オ 心身の健康づくり
		③ スポーツの力を活用した地域づくり
	ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり	イ プロスポーツ団体等との連携・協働
		ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用
		エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働
		オ スポーツの魅力を感じ取る機会の充実

分野	基本方針	施策
文化芸術	① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる（鑑賞・観覧等）】	ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実
		イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供
		ウ 活動につながる契機としての鑑賞機会の提供
		② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】
	ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実	イ 市民団体等の活動に対する支援の充実
		ウ 文化芸術活動の場の提供
		③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】
	ア 次代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実	イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成
		ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承
		④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進
	ア 文化資源を活用した事業の推進	イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信
		ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

分野	基本方針	施策
観光	① 区内まるごと周遊の促進	ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出
		イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上
	② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有	ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進
		イ 情報発信環境の整備
	③ つながりから生まれる観光の推進	ア 他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合
		イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力
	④ 何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備	ア 観光客の受入基盤整備
		イ 多様な人材の育成・活用

分野	基本方針	施策
国内・国際交流	① 国内交流自治体との交流促進と相互発展	
		ア 国内交流自治体の魅力発信と PR の充実
		イ 国内交流自治体との交流の活性化
		ウ 横断的な交流事業の展開
	② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり	
		ア 海外都市との交流の活性化
		イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
		ウ 横断的な交流事業の展開
	③ 外国人が活躍できる環境づくり	
		ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実
	イ 外国人の活躍できる場の提供支援	